

発行 社会福祉法人菅垣会
特別養護老人ホーム赤石寮
〒399-1612
長野県下伊那郡阿南町新野28-4

電話 : 0260-24-2316
ファックス : 0260-24-2315
メール : akaishiryō-1@mis.janis.or.jp
ホームページ : <http://kayagakikai-anan.jp>

2020年特別号



LINEのビデオ通話について

現在、赤石寮では面会を禁止させていただいていることから、LINEによるビデオ通話でご家族と利用者様をつなぐ支援をしております。

スマートフォンなどをお持ちでLINEを使っている方の中で「友だち自動設定」にしている方は、もうすでに『赤石寮』と友だちになっているかもしれません。まだ、友だちになっていない方でビデオ通話などを希望する場合は、以下の方法でも友だち追加ができますので参考にしてください。



【友だち追加】

- ① LINEホーム画面右上の人型アイコンをタッチして開きます
- ② QRコードをタッチするとカメラが起動するので右のコードを読み取って『赤石寮』を追加してください

【トーク】

- ① 『赤石寮』を選択し、「利用者の氏名」と「ご家族の氏名」を入力して送信してください
- ② ビデオ通話を希望される場合は、希望する日時を教えてください。折り返し施設より返信いたします

【ビデオ通話の対応可能な時間帯】

14時から16時まで

【注意事項】

- ① トークについて……常にLINEを確認しているわけではないので、返信が遅れる場合があります
- ② ビデオ通話について…希望者には事前に予約いただいた時間に赤石寮から掛けさせていただきます
- ③ 通話時間について……1回につき10分以内でお願いします
- ④ LINEの使用目的……面会制限の間、面会に代替するビデオ通話を目的としています。利用者様のご様子など変わったことがありましたら、今まで通り電話でご連絡させていただきます

散髪について

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で散髪を中止しています。

厚労省から家族の面会制限だけではなく、外部業者の立入りに関しても注意喚起されているため、今後の動向を精査しながら、散髪の再開時期や方法について検討してまいります。今しばらくお待ちください。

「特別定額給付金」について

日本に住む人に一律10万円を給付する「特別定額給付金」ですが、基本的に手続きは生活相談員の長谷が一括して代行します。

給付金の受け取りは、赤石寮で預かっている本人名義の銀行口座への振込みとなりますので、ご了承ください。 相談窓口：生活相談員 長谷たつ江